

## 東洋大学オープンアクセスポリシー

### (趣旨)

1. 東洋大学（以下「本学」という。）は、本学の教育研究活動において得られた成果を学内外問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を還元し社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

### (研究成果の公開)

2. 本学は、本学に在籍する教員等（以下「教員」という。）が、出版社、学会、学内部局等において発行する学術雑誌等に掲載した研究成果（以下「研究成果」という。）を東洋大学学術機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は本学には移転しない。

### (適用の例外)

3. 研究の遂行が困難になる場合や著作権等の理由で、リポジトリの公開が不適切であるとの申し出が教員からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

### (適用の不遡及)

4. 本ポリシー施行以前に出版された研究成果や、本ポリシー施行以前に本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

### (リポジトリへの登録)

5. 教員は、研究成果について、できるだけ速やかにリポジトリ登録が許諾される適切な版を本学に提供する。リポジトリの登録・公開等、リポジトリに関わる事項は「東洋大学学術情報リポジトリ規程」に基づき取り扱う。

### (その他)

6. 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は関係者間で協議して定める。

### (附則)

本ポリシーは2021年9月17日から施行する。